

ポスト愛知目標・SDGsにおける各指標の相乗効果・トレードオフの研究－科学・政策対話
と民間参画推進に向けて－

(研究成果概要)

名古屋大学大学院環境学研究科

香坂玲

1. はじめに

最終年度に該当する 2020 年度に実施した本研究の具体的な内容としては、過去 2 年の成果を踏まえつつ、IPBES 等において議論が進んでいる各種の指標につき、特に SDGs の各指標に着目して、その概念整理や指標の活用動向等を分析した。また、ESG に関する関心も高まったことも踏まえ、愛知目標、SDGs 等で設定されている指標の ESG の文脈における活用可能性、課題について考察を行ない、その際にはこれまで行ってきた指標群の関係性に関する分析結果を活用した。結果、ESG との関連での指標活用に向けた知見を得ることができたが、一方では ESG ではなく、カーボンプライシング、排出権取引に関する正統的政策のほうが外部性へ対処する効果が高いとする指摘（植田 2021）、またエネルギー分野では現実的な方針を提案する動きもある。

具体的には過去のまちづくりに関わる SDG11 や、気候変動対策の SDG13、陸域の生態系保全の SDG15 等の観点からの評価や、都市と生物多様性指標による評価の際のベースラインを把握すべく、都市部の緑地環境の利用状況を含めた現状把握のための調査も実施した。以上の調査分析の内容に立脚し、具体的な指標群の活用方法や、関連する認証等を踏まえて民間参画の推進の方向性について ESG の要素も加味した形で取り組みを中心に本年度は深化させた形で考察を行った。最終的な、民間参画推進のための提言に向け、経団連自然保護協議会のイベント（生物多様性民間参画パートナーシップ第 9 回会員会合）を含め、事業者や関連省庁等に対して研究成果の共有を進め、適宜フィードバックを得ながら発信を行った。本研究における具体的な指標群は、愛知目標、IPBES、SDGs、個別領域の「都市と生物多様性指標」等も対象に含めている。

2. 研究方法

本研究では、企業の SDGs に関する目標の評価指標については主に外務省のプラットフォーム (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/case/org1.html>) の情報を基に分析を行った。同プラットフォームにおいては、比較的規模の小さい企業から、大企業までの情報が含まれている。また、業種についても製造業から不動産、金融業等を含む多様な業種の企業の情報が登録されている。各企業の目標のうち、特に目標の達成度合いについて定量的な評価指標を設定しているケースを対象として情報の収集整理と分析を行った。

また、指標を活用した今後の展開として、各企業が評判リスクを避ける必要性が指摘されていることを踏まえて、ESG の観点についての既存のセクター別の評価結果を参照することによって、セクター毎の対応の方向性について提言を行う。

3. 結果

以下では、まず SDGs について、定量的に評価可能な目標を設定している企業が、目標として掲げるゴールについて全体的傾向及び業種別の特徴について概観する。次に、指標を活用し、生物多様性や生態系サービスの保全に向けて今後の取組を展開し、民間参画を促す観点から注意すべき情報として、ESG に関連した評判リスク対策に関する分析結果を示す。後者の分析では、ESG、環境情報、社会情報の開示スコアを既存の調査結果を参照するかたちで分析した結果を示す。

まず、SDGs に関する企業ごとの目標の達成度を定量的に評価する指標を設定している企業が達成することを目指しているゴールについて、全体的な傾向を示す(図1)。最も多くの企業が選択しているゴールは、気候変動対策に関する SDG13であった。これは、企業側として、CO2 排出量の削減といった定量的な目標を示しやすいということと、IPCC、パリ協定等の国際的な取り組みが注目され、企業として対策を行っていることを対外的に示す必要が出てきていること、さらには、カーボンクレジット等のマーケットの拡大が進んでおり、長期的に気候変動対策を行うメリットが企業側にも認識されていること等が背景要因として考えられる。

多くの企業によって選択された SDG13 とは対照的に、選択する企業が少なかったゴールとして、貧困対策の SDG1 や飢餓対策の SDG2 がある。これらのゴールは、基本的に海外展開をしている企業によって選択される傾向にあるものである。また、その他のゴールとの相乗効果も期待されるものであるが、企業単位での定量目標の設定に困難が予想されるゴールでもある。SDG1を選択している数少ない企業では、ソーラーパネル等の省エネ技術の普及について定量目標を設定していた。SDG1と同時に選択されたゴールとしては、SDG3, 5, 7 や、SDG11, 12, 13 等があり、エネルギーの自給を基礎として、自立を促し、まちづくりや、持続可能な生産・消費、気候変動対策へとつなげていくという道筋が捉えられる。このような複数の異なる分野の目標の同時達成を促すことは、SDGsのコンセプトにおいて重視される点であり、SDG1 を選択していない企業も基本的に2つ以上の SDGsに対応することを目指している。

エネルギーや経済に関わる SDG7, 8 や、まちづくりと持続可能な生産・消費に関わる SDG11, 12 等も比較的多くの企業に選択されている。これらのゴールは、製造業や建設業と関連の深いゴールであり、前述の通り、エネルギー使用量の削減等の定量的な目標が示しやすい分野でもある。

次に、ESG、環境情報、社会情報の開示スコアについて、既存の調査結果を参照して分析した結果について述べる。セクター間での顕著な違いはみられないが、環境情報開示スコアが ESG スコアより低いセクターと、そうでないセクターが存在する。具体的には、エネルギー、素材、資本財・サービス、生活必需品、公益、不動産等は、ESG スコア自体は高いセクターもあるが、環境情報開示スコアが、ESG 開示スコアよりも相対的に低い値となっている。総合的な観点からの ESG のスコアが高いことは、持続可能性の観点から評価され得るが、環境側面の底上げを図ることで、よりバランスのとれた取り組みを展開できると考えられる。

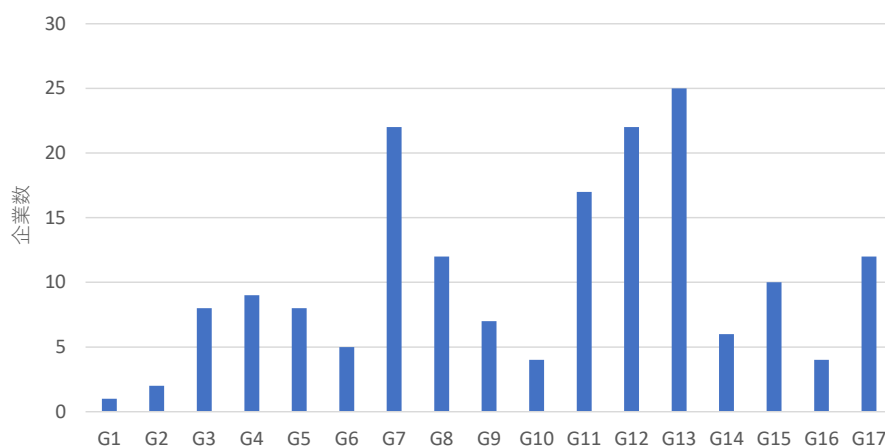


図1 定量的な評価指標を SDGs の達成度評価に使用している企業の目標別企業数

4. 考察

以上の SDGs に係る定量目標及び ESG に関する調査分析結果について、以下では SDGs に係る取り組みを推進し、民間参画を促すスキームとしての ESG に着目して、最近の動向の

考察を行う。生物多様性保全等の環境分野における民間企業の参画を促す際には、経済的なインセンティブの明確な提示も必要となる (Kohsaka 2010)。ESG は、環境のみならず社会・経済的な側面も含めた持続可能性という包括的な観点から、企業に対して関連する取り組みを推進するための資金を供給するスキームとして活用が進められている。実際、ESG の推進について社内委員会を設置して取り組みを進める動きが国内でも広がっている。欧米では、取締役直下の委員会が ESG の推進を行っているも多くみられる状況となっている。ESG については、国際資本市場協会 (ICMA) が、昨年 2020 年 6 月にはサステナビリティ・リンク・ボンドの原則、同 12 月にはクライメート・トランジション・ファイナンスの手引きを策定している。ESG 自体は、カーボンプライシング等の伝統的な経済政策と比較して実効性に問題あるという指摘もあるが、SDGs の達成に向けた資金調達スキームの一つとしても今後も成長することが見込まれている。実効性に関しては、例えば都市内緑地の整備等に関する取り組みについて、生物多様性や生態系の保全の観点からのみならず、異なるゴールを同時達成することを重視する SDGs の観点から、多世代でかつ異なる所得階層の住民の緑地利用を促すといった社会的包摂の観点からのアプローチも同時になされることが期待される。実際、新型コロナウイルスの感染拡大が進む中で、緑地利用の有無を調査したところ、2020 年の最初の緊急事態宣言期間中の緑地訪問は、所得の高い層の方がより訪問する傾向がみられた (Uchiyama & Kohsaka 2020)。異なる分野の取り組みを統合的に実行することは、複数企業の連携や、行政や NPO・NGO、住民組織、教育研究機関等と連携すること等により、波及効果の高い取り組みを実行できると考えられる。

5. 社会還元

本研究の代表者の香坂は、これまでも複数の国際プロセス (生物多様性条約、IPBES、ISO(生物模倣の規格)) に、多様なかたち (政府代表団、専門家、外部評価委員、コンビーナー等) で貢献をしており、今後も研究成果の国際プロセスへの直接的な還元を継続的に実施する。国際プロセスへの関与においては、生物多様性や生態系の保全の推進に向けて、各プロセスの主要なアクターとしての民間企業を対象に含めて、各プロセスの影響や企業から目標達成に向けて如何なる貢献が可能となるか分析を進めている。また、国内では、省庁や自治体の委員会や、経団連自然保護協議会による生物多様性民間参画パートナーシップ会員会合等の場において情報共有・発信を行っており、特に目標の達成度を評価する指標については、IPBES や「都市の生物多様性保全」における国際的な議論の動向を把握し、指標策定のプロセスにも貢献している。特に都市の生物多様性保全の指標については、シンガポール政府を中心に改訂がなされ、気候変動や都市農業等の分野の指標が強化されている。今後は、それらの多様な指標群の応用状況のさらなる分析や、指標の策定や改訂プロセスに対するフィードバックを継続的に実施する。

参考文献

1. 植田和男 (2021) 異見達見 日経ヴェリタス 1.10 付 (共立女子大学 植田和男教授)
2. 香坂玲 (2018) 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間プラットフォーム (IPBES) 環境経済・政策学事典 (pp. 246-247) 丸善出版
3. Kohsaka, R. (2010). Economics and the convention on biodiversity: financial incentives for encouraging biodiversity in Nagoya. In Urban biodiversity and design (pp. 593-607). Wiley-Blackwell.
4. Uchiyama, Y., & Kohsaka, R. (2020). Access and Use of Green Areas during the COVID-19 Pandemic: Green Infrastructure Management in the “New Normal”. Sustainability, 12(23), 9842.